

保育士養成校における清潔演習指導「沐浴」について

A Study on Sanitation guidance at a school of child-care

渡 邊 晴 美

Harumi Watanabe

1. はじめに

保育士が活躍する場は、保育所が主になるが、乳児院・児童養護施設、家庭で保育を行う家庭的保育、さらには、小児病棟で勤務する保育士など幅広い。2002年度から保育士の資格は国家資格となり、子どもの保育のみならず地域子育て支援の機能が加わり近年の社会事情を踏まえ、より一層の専門的知識と技術を要求される職業となっている。その為、保育士資格を取得するためには、幅広い知識の修得が必要になるのである。その保育士を養成する保育士養成校での教育の在り方も責任重大である。

筆者が担当している抱っこ・沐浴・おむつ交換などの養護技術については、How-to式の手順を学習するだけでなく、子どもとの関わり合いを通じて子どもの人格形成の一端を担っている保育者を育成するための目的で養護技術を教授する必要があると考えている。子どもとの接触経験が少ない学生にとって、どのように養護技術を指導すればいいのか、特に体験が少ないと予測される清潔援助として「沐浴」の演習について考えてみたいと思う。なお、保育士養成校での沐浴実践研究報告は非常に少なく、今回は、沐浴指導の歴史的な背景を踏まえ考えてみることにする。

2. 「沐浴・入浴」の取り扱いと変化

保育士養成課程の始まりは、昭和23年児童家庭局通知で、「保母養成施設の設置及び運営に関する件」において示されたのが始まりである。その後、昭和27年、昭和37年、昭和45年、平成3年、平成13年、平成22年に改正されている。沐浴やおむつ交換等の養護技術を学ぶ科目は、昭和23年の教育課程では、『看護学』に、

昭和27年の教育課程では『看護学及び小児病学』に、昭和37年の教育課程では『看護学（講義、実習）』に、昭和45年の教育課程では『小児保健Ⅱ（実習）』『乳児保育Ⅰ（講義）』『乳児保育Ⅱ（演習）選択科目』になっている。平成3年の教育課程では名称等の変更はなく、平成13年の教育課程では、『小児保健Ⅱ（実習）』はそのままで、『乳児保育（講義）』の授業形態がより実践力を高める目的で、『乳児保育（演習）』に変更されている。平成22年の教育課程では『乳児保育（演習）』はそのままで、『小児保健Ⅱ（実習）』の名称が『子どもの保健Ⅱ（演習）』に変更となっている。このように、名称の変更や学生の背景からより実践力を高めるなど、内容の検討がなされてはいるが、歴史をさかのぼると、身体を清潔にする養護技術は看護学が関連しているようである。

養護技術の中の「沐浴」の目的及び手順・留意事項等はどのように変化したのか。今回、筆者が閲覧できた保育講座関連の身体を清潔にする内容が掲載されている看護学テキスト〔表1.2参照〕をみると、昭和42年のテキストには“タライでいれる法”に乳児の「沐浴」が記されている。このテキストに書かれている目的は、皮膚の清潔と新陳代謝を促すこと、血液循環を良くすることが記されている。現在の手順と違うところは、タライに入れる前に、石鹼を使って体を洗い、その後石鹼の泡を洗い落とすためにタライの湯の中に入れ、身体を温める手順となっている。大まかな手順は記載されているが、頭部の支え方やかかり湯の記載はない。昭和60年、平成元年のテキスト「沐浴」の記載は、昭和42年分と変化はなかった。しかし、平成7年以降のテキストでは、健康な子どもの世話に「沐浴」「入浴」が記載され、タライに代わる沐浴槽が登場し、沐浴槽で身体をきれいにするこ

表 1. 保育講座関連のテキスト内容（沐浴・入浴の目的）

発行年		S42 ¹⁾	S60 ²⁾	H 1 ³⁾	H7 ⁴⁾	H16 ⁵⁾	H19 ⁶⁾	H27 ⁷⁾
清潔	身体の清潔 皮膚の清潔	○	○	○	○	○	○	○
観察	全身を観察				○		○	○
血行促進	血液循環を良くする 新陳代謝を促す	○	○	○	○	○	○	○
爽快感	気分をさわやかにする		○	○	○	○	○	○
清潔習慣	清潔の習慣を育む				○	○	○	○
疲労回復	疲労回復 入眠を促がす		○	○			○	
感染防止	感染防止を図る		○	○	○	○	○	○
体温調整	垢が体温調整を妨げる		○	○				
情緒の安定	スキンシップをはかる						○	○

表 2. 保育講座関連のテキスト内容（沐浴・入浴の方法）

発行年		S42 ¹⁾	S60 ²⁾	H 1 ³⁾	H7 ⁴⁾	H16 ⁵⁾	H19 ⁶⁾	H27 ⁷⁾
必要物品		○	○	○	○	○	○	○
洗い方の手順の絵		○	○	○*1	○*1	○		○
湯温		○	○	○	○	○	○	○
室内環境	すき間風に注意する	○	○	○	○	○		○
	室内の温度に注意する	○	○	○	○	○	○	○
着替えを重ねておく							○*2	○
健康観察	入る前の健康観察	○	○	○	○	○	○	○
着脱衣の方法	迎えそで・送りそで	○*3	○*3	○*3		○*3	○*3	○
頭部の支え方					○	○	○	○
洗う手順		○	○	○	○	○	○	○
顔の拭き方		○	○	○	○	○	○	○
背中の洗い方					○	○	○	○
皮膚のくびれを洗う		○	○	○	○		○	○
注意事項	授乳直後は避ける	○	○	○	○	○	○	○
	空腹時は避ける	○	○	○	○			○
	なるべく一定の時間に入れる							○
かけ湯				○	○	○	○	○
臍の処置						○	○*4	○
グルーミング	耳・鼻・爪の手入れ	○*5	○*5	○*5	○	○	○	○*5
乳幼児の入浴					○	○	○	○
自立にむけて	楽しくなる工夫					○		○
	自分で洗えるところは洗う				○	○	○	○
	自分でやりたい気持ちを大事にする				○			
転倒などの事故防止								○

*1 顔の洗い方のみ絵の記載あり

*2 衣服のページに記載あり

*3 衣服のページに記載があり

*4 具体的な記載はないが行うタイミングが記入されている

*5 耳と鼻のみ記載があり

を「沐浴」、浴槽で身体をきれいにすることを「入浴」とし、沐浴と入浴の違いが記されている。「沐浴・入浴」の目的は、清潔にすることや皮膚の代謝を促すだけでなく、全身の観察の機会になること、清潔習慣をつけるために行うことが記載されている。手順においては、顔と頭は沐浴槽に入れる前に洗い、その後、沐浴槽に入れてから石鹸で洗いながら身体の汚れを落とす方法が書かれている。お湯に入れるときの頭部から背部の支え方やかかり湯など、現在のテキストに書かれている内容と手順はほぼ同じである。清潔習慣については、幼児の入浴のところで、“洗いたいという気持ちを大切に、洗えるところは子ども自身に洗わせ、後で保育士が補う”と、子どもの自立を促す記載が書かれている。このように、時代の流れと共に、手順や注意点だけでなく、子どもの発達を意識した自立に向けての内容に変化している。

3. 看護学における沐浴指導

前述のように、保育士養成課程における「沐浴」教育は看護学の流れを踏んでいるようであるが、現在の看護学では、沐浴を取り扱う科目として、主に母性看護学で新生児期の身体の清潔技術として教授されることが多い。しかし、小児看護学のテキストにも新生児期・乳幼児期の身体の清潔について掲載され、沐浴槽で新生児や乳児の身体を洗うことを「沐浴」とし、浴槽またはシャワー室で体を清潔にすることを「入浴」としている。いずれにしてもその目的は、【①身体の清潔 ②血液の循環を促進し、新陳代謝を高める ③全身の観察を行う】であるが、母性看護学と小児看護学において若干の違いがある。その違いは、母性看護学では、妊娠・出産の周産期を主に対象にしていることから、出生後1ヶ月くらいの親子の視点で沐浴指導を考えている。子どもの対象は“臍の諸”がついている早期新生児期の子どもで、胎外生活に慣れる途中で急変するかもしれない子どもであること。親が育児を始めるスタートになるため、子どもの世話「沐浴」を通して母子関係が良い方向になるようにスキンシップが図れることである。そのため、安全・安楽を重視した沐浴指導を行う場合が多い。一方、小児看護学では、1か月健診を済ませた以降の子どもが対象である

ことが多く、早期新生児期の急変するかもしれない子どもだけではなく、乳幼児期の病状に応じた身体の清潔を行う沐浴・入浴技術指導を行う為、安全・安楽も重視されるが、子どもが清潔習慣を育むことができるよう自立の方向への視点を加えた指導が含まれている。このように、同じ看護学においても、沐浴指導の目的が、安全・安楽と言う点では共通するが、子どもの自立に向けてという発達を意識した点では違いがある。しかし、専門領域が異なるが故に、それぞれの領域で重要と思われる箇所を教授し、発達に応じた沐浴技術が学習できる構造となっている。

4. 保育士養成校での沐浴指導の取り扱い

保育士養成校では、「沐浴」を教授する科目としては、身体の清潔や代謝を促すという健康維持促進という目的が強いことから「子どもの保健Ⅱ」で取り扱うことが多いとおもわれるが、「乳児保育」のテキストにも「沐浴」が掲載されている。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（雇児発0722第5号）から出された教授内容の標準的事項を示した教科目の教授内容では、「子どもの保健Ⅱ」と「乳児保育」のどちらにも、養護技術教育指導の明確な記載はない。「子どもの保健Ⅱ」の学習内容には“子どもの生活習慣と心身の健康・子どもの発達援助と保健活動”^{注1}と書かれており、「乳児保育」の学習内容では、“3歳未満児の発達と保育内容”^{注2}が書かれており、授乳・おむつ交換・沐浴などの養護技術は、拡大解釈するとこの部分で取り扱うのだろうと思われ、どちらで教授してもよい内容になっている。しかしながら、「子どもの保健Ⅱ」と「乳児保育」のテキスト内容を比較すると、「子どもの保健Ⅱ」に記載されている割合が多いようである。

5. 保育士養成校での沐浴指導は何ヶ月の子どもを対象とすればいいのか

筆者の所属する大学では「沐浴」演習は「子どもの保健Ⅱ」で実施しているのであるが、時間数の関係で講義と演習を各90分の配分としている。そのため「沐浴」演習授業を行う際に、子どもの年齢をどこに

合わせるのか、保育所保育士を対象にするのか、乳児院などの施設に就職する場合を考えて行うのか迷うところである。なぜならば、乳児院では出生後間もない時期から2～3歳頃までが対象となり、保育所では生後57日目以降～就学前の子どもが対象になる。乳児院に入所する新生児期を対象にするのであれば臍の処置を含む沐浴技術を教授する必要がある。しかし、保育所入所の子どもを対象とする場合は、実際に保育所で行われている「沐浴槽での沐浴」の機会は、夏にたくさん汗をかいた時や、排泄物などで身体が汚れた時、経済的問題で家庭での入浴の機会が少ない子どもを清潔にするためなどに行っているようである。したがって、首が坐っていない子どももいれば、首が坐っている子ども、お座りやつかまり立ちができる子どもなど年齢の幅がかなり広いのが現状である。

では、どの年齢に焦点を当てて沐浴指導を行えばいいのか悩むところであるが、筆者は1～3・4ヶ月頃の首が坐る前の子どもを対象とした指導を行うのがいいのではないかと考える。なぜならば、新生児期の子どもを対象とする乳児院の場合では看護職が配置されていることから臍の処置が必要な新生児期の子どもの沐浴は現場で教えてもらいながら実施することが可能である。首が坐っている子どもやそれ以降の子どもの場合は、沐浴槽にお座りをさせた状態で片手で身体を支えながら体を洗うことが可能である。しかし、首が坐っていない場合は、片手で頭と首を支えながら体を湯に浮かせた状態で洗う為、慣れない者にとっては危険と不安を伴う難しい援助になる。以上のことより、1～3・4ヶ月頃の首が坐っていない子どもをイメージした沐浴指導を行うのがいいのではないかと考える。

6. 沐浴指導で気をつけたいこと

首が坐っていない1～3・4ヶ月頃の子どもの沐浴では、どのような点に配慮しながら実施すればいいのであろうか。

第一には、沐浴技術は少なからず危険を伴う技術であるため、安全面では十分に気を付けてもらいたい。

表2で示した沐浴・入浴方法の中で、安全面の配慮に関連する箇所は、湯温〔熱傷に注意〕、健康観察〔体

調不良時には沐浴を中止する〕、着脱衣〔脱臼に気を付ける〕、頭部の支え方〔首が坐っていないため〕、背中への洗い方〔背中を洗う時の体位変換時に湯に顔を付けたら首をかくんとさせたりしない〕、授乳直後や空腹時は避ける〔授乳直後は吐くリスクがある。空腹時は泣いて機嫌が悪い〕、グルーミング〔耳や鼻は綿棒でふきとるのみで、深く入れすぎない。鼓膜や鼻粘膜を傷つけない。爪切りは指が細いため、ハサミで指を切ったり傷つけないようにする〕、転倒などの事故防止〔床にこぼれた水で滑って子どもを落としたりしない〕に注意してもらいたい。

木下ら⁸⁾は、看護学科と幼児教育学科の沐浴演習で学生が難しいと捉える内容をまとめている。その中で、最も難しいと捉えていたのは、首や頭部の固定をするとき、背中を洗う時に腹臥位へと体位変換をするところと指摘している。まず、首の支え方は、親指とその他の四指及び手掌の3点で頭部下方～首にかけての広範囲を支える。説明やビデオ視聴だけでは伝わりにくいため、演習体験が必要である。また、背中を洗う時は、体位変換のために手の持ち替えをする。支える場所も異なるが、首が坐っていない子どもを宙に浮いたような状態で腹臥位にするため難しい技術になる。この行為も言葉やビデオでは伝わりにくいため、学生の前でデモンストレーションを行い、手を添えて練習しなければ習得が難しい技術である。

第二は、子どもにとって安心感につながるような沐浴を心掛けてもらいたい。なぜならば、保育者がゆったりとした気分で沐浴することで子どもは安心し爽快感も得られるだろうと思われる。そして、気持ちいい「快」の感情は、その後の自立にもつながるだろうと考える。子どもにとって気持ちいい沐浴にするためには、湯の温度や室温など環境設定の配慮、必要物品の点検なども必要であるが、何よりも、保育者自身が楽しく沐浴することが大事である。そのためにも、声をかけたり、笑顔で沐浴することが大事であるが、学生にとってのモデルは教える教員になる。指導者自身が楽しく笑顔で丁寧に言葉で話しかけながら見本を示すことが大切ではないだろうか。

7. 終わりに

今回は、保育士養成校における沐浴指導について、歴史的背景をさかのぼるために筆者が閲覧可能な書籍を参考にしてまとめた。また、1～3・4ヶ月の首が坐っていない乳児を対象とする沐浴指導で気をつけたことをまとめたが、今回は子どもの保健Ⅱで取り扱う内容としてまとめた。乳児保育で取り扱う相違点についてはまとめていないため、今後の課題としたい。

注1. 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（雇児発0722第5号）から出された教授内容の標準的事項 子どもの保健Ⅱ 内容2-(3)(4)

注2. 同上 乳児保育 内容3

文献

- 1) 木下泰子著：看護学及び実習 全国社会福祉協議会 1967年
- 2) 木下泰子著：看護学及び実習 全国社会福祉協議会 1985年
- 3) 木下泰子著：看護学及び実習 全国社会福祉協議会 1989年
- 4) 吉武香代子、駒松仁子他：看護学及び実習 全国社会福祉協議会 1995年
- 5) 白野幸子、山崎雅代、佐藤益子編著：小児保健実習 三晃書房2004年
- 6) 兼松百合子、遠藤合子著：小児保健実習 同文書院 2007年
- 7) 高内正子編著：子どもの保健演習ガイド 建帛社 2015年
- 8) 木下照子・谷野宏美：A大学学生が難しいと捉える沐浴技術の傾向—看護学科と幼児教育学科の沐浴演習を通して— 新見公立大学紀要 第34巻 41-43 2013
- 9) 三木園生、大川美千代：身体の清潔に関する看護技術の変遷—1877年から1991年の看護書の分析— 桐生大学紀要 第24号 77-85 2013
- 10) 渡辺恭子、新小田春美、北原悦子：母性看護学演習における学生の評価と課題—沐浴技術演習の評価から— 九州大学医学部保健学科紀要 第7号 83-94 2006
- 11) 加藤裕美子、妹尾末妃、富岡美佳：沐浴の目的と実施準備に関するテキスト記載内容の検討 山陽論叢 第19巻76-82 2012
- 12) 水野浩志、久保いと、民秋言編著：保育者と保育者養成 栄光教育文化研究所 1997
- 13) 鈴木美枝子編著：保育者のための子どもの保健Ⅱ 創生社 2013年
- 14) 中野綾美編者：小児看護技術 メディカ出版 2015年
- 15) 発達113 特集 教育要領・保育指針の改訂と保育の実践 NO.113. Vol.29. 2008
- 16) 岡田正章他編者：戦後保育史 第一巻、第二巻 フレーベル館 1980
- 17) 保育法令研究会監修：保育所運営ハンドブック 平成20年版